

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会
提 言 -

第 11 回施設・周辺整備協議会

平成 23 年 2 月 23 日

目 次

はじめに

議論の地図/議論のあゆみ

施設・周辺整備協議会の提言

施設・周辺整備協議会の今後

はじめに

今、安全・安心な持続可能な未来にむけて社会的な様々なセクターの連携・協働が求められている。「未来に向けた責任」を基本として地域の持続性、環境の持続性に寄与していくためには、「行政」へお任せではなく、住民の「当事者」意識と覚悟が求められている。「受益と受苦を自らの問題として考え、社会全体としての最適解を求めるために政策プロセスに参加すること」が「意味ある参加」であり、環境政策や環境計画の策定プロセスへの市民参加を実効性のあるものにしていくことになる。

昭和 59 年 10 月から稼働した現クリーンセンターは、「クリーンセンターまちづくり委員会」と他の委員会により周辺のまちづくりの計画、建設、運営に関する基本的かつ重要な事項を審議し、粗大ごみ処理場を併設されて建設されたが、武蔵野クリーンセンターは新たなステージを迎えている。施設の老朽化による施設建て替えの時期にきたのである。平成 29 年稼働をめざし、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会」が平成 22 年 3 月に発足し、検討をすすめてきた。参加している住民の意識の高さとともに、過去の経験や実績に基づき構成メンバーの各委員の所属する組織からの公正な意見の集約・表明、そして「持続可能な地域づくり」の発信地としての施設。周辺町づくりへむけて、毎月、丁寧で真摯な議論を重ねてきました。

その議論の骨格は、参加した各委員から提案された、次の 3 本の柱である。

- 低炭素型社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく
- “地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく
- まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく

この基本的な柱を集約していく過程では、各委員が所属する町会等団体の意見を集約するために丁寧に聞き取り調査を重ねてくださり、また「武蔵野エコフェスタ」での意見収集など「公平性の原則」を貫いてくださった。さらに周辺地域のタウンウォッチングによる地域特性調査に基づく施設の周辺計画の基本構想へのアイデア抽出と委員からの他地域での実践事例の紹介、広島市中工場・都区内・刈谷市などへの同種施設の視察に基づく意見交換とアイデア提案など具体的に議論を進め、周辺整備のゾーニングイメージを固めてきた。

その議論のプロセスは、「議論の地図」を参照していただきたいが、現施設の事務棟をリユースし、「エコプラザ」として活用すること、新施設を現施設から東側に移動し「エコセンター」としていくこと、さらに煙突もリユースすることで施設整備のイメージを固めた。

一方、行政においても本協議会の議論との連携をはかり、都市マスタープランの市中央地域には「クリーンセンターを核とする周辺まちづくり」と表記され、協議会の討議に弾みがつき、周辺整備のイメージがより一層明確になった。

ここに新施設は、“まちに溶け込む次世代型市民施設”として実施計画づくりにむけて動き出すことになった。

安全・安心で持続可能な社会基盤創りの基本は、武蔵野市新廃棄物処理施設更新の議論プロセスが示すように自立・自律型で他者との協働が可能な能力育成にあるといる。この議論のプロセスこそ日本中に発信していきたい“誇り高い”取り組みと言えよう。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の目的

当協議会設置の目的は、新武蔵野クリーンセンター（仮称）（以下「新施設」という。）の建て替えにあたり、新施設の備えるべき機能、周辺地域のまちづくり等について必要な事項を協議するとともに、周辺地域の住民の意見を反映するため、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するものであった。

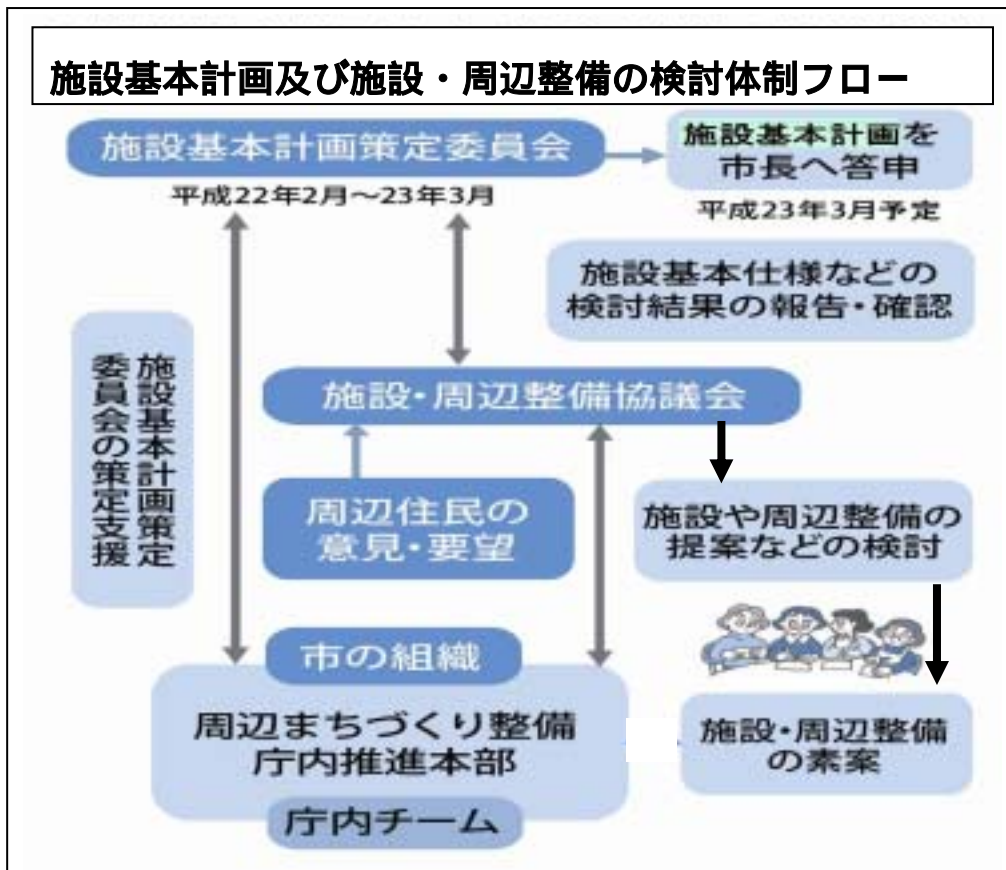
- (1) 新施設の備えるべき機能に関すること。
- (2) 周辺地域のまちづくりに関すること。
- (3) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という）の検討の結果に関すること。

施設基本計画及び施設・周辺整備の検討体制

当協議会は、上記の設置の目的から、協議会の基本コンセプトづくりからはじまり、先進事例を現地視察しながら、これからこの地域で整備していくべき、また目指していくべき道筋（目標）について議論してきた。

また、策定委員会では、施設の基本仕様、生活環境影響調査計画、概算事業費・事業手法の検討が行われ、施設の前提となる要件とアウトラインが当協議会に示された。

そのため、当協議会と策定委員会との合同意見交換会などを通じて、新施設の共有化を図り、その結果として、生活環境影響調査計画、白煙防止装置の設置の適否、煙突高さなどについて、方向性を確認した。これらのことを含め、当協議会はエコな観点による施設整備イメージを固めた。



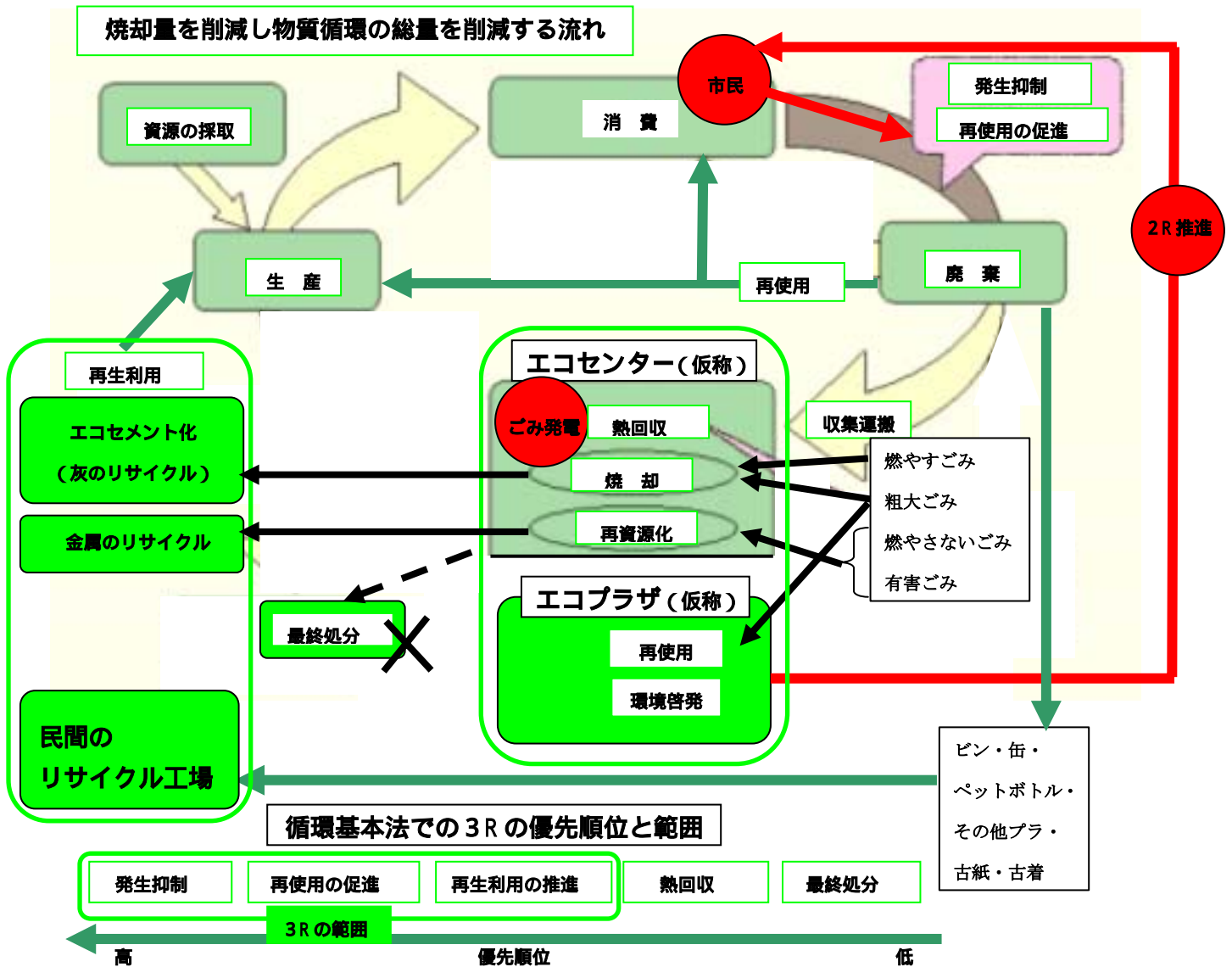
エコセンター（仮称）とエコプラザ（仮称）の役割

当協議会では、「エコセンター（仮称）」と「エコプラザ（仮称）」を軸に、「低炭素モデルの実現」、「地域力」の向上、「まちづくりとの連携」の3つのテーマを展開し、「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」を実現することを提案する。

「エコセンター（仮称）」では、ごみ焼却、再資源化施設の中で、ごみ発電による「熱回収」としてのエネルギー供給施設として位置付ける。また、焼却した灰は日の出町二ツ塚へ搬入し、エコセメントとして「再生利用」する。燃やさないごみ、粗大ごみから鉄、アルミを中心に、レアメタルの回収も行い、「再生利用」へ進む。この「エコセンター（仮称）」に搬入されるごみから「再使用」へ返還させる施設が「エコプラザ（仮称）」である。例えば、市民の手によって家具を再生し、そして市民が再使用する。「エコプラザ（仮称）」を発展させるため、「発生抑制」、「再使用の促進」へつながら市民へのごみ減量の啓発プログラムを展開する。この両輪が低炭素社会構築をけん引することで、将来、この両輪のバランスが変わり、焼却量を削減し物質循環の総量を削減する目標とする。

さらに、「エコプラザ（仮称）」は「低炭素モデルの実現」、「地域力」の向上、「まちづくりとの連携」を進める拠点と展開していく。

将来、ごみの減量、技術革新、社会経済の変化などによる、ごみ処理施設の広域化や分散化が想定されるが、市民としては暮らしの中での2R（「発生抑制」、「再使用の促進」）を軸に、脱焼却の推進に努めていく。



施設・周辺整備協議会の今後

新施設は平成 29 年度稼働を目指しているが、さらに平成 30 年度現施設解体、平成 31 年度最終整備を予定しており、長期的なスタンスに立って進めていく必要がある。そのため、当協議会の任期である 3 月までに、「施設・周辺整備」の方向性、基本的な考え方をまとめ、その後の「施設・周辺整備」の具体的な整備方法については、当協議会をベースとした形の協議会を存続させ、長期的な視点に立って継続的に市と協議を行っていくことが必要である。

以上のことから、新施設及び周辺整備をよりよいものにするため、長期的なスタンスに立って進める。

年度	新施設全体スケジュール		施設・周辺整備の計画/実施	周辺住民との協議
22	基本計画		施設・周辺整備素案づくり 整備の方向性	基本計画策定委員会 施設・周辺整備協議会
23	発注仕様書作成	生活環境影響調査 地質調査	施設・周辺整備の調査・調整・計画化	施設・周辺整備協議会 +
24	事業者選定作業	土壌汚染状況調査 都市計画変更		
25	事業者決定 実施設計			
26	新施設整備工事			
27				
28				
29	新施設稼働 現施設解体			新施設運営協議会
30	外構工事 既存事務所棟等リニューアル			
31	最終形			